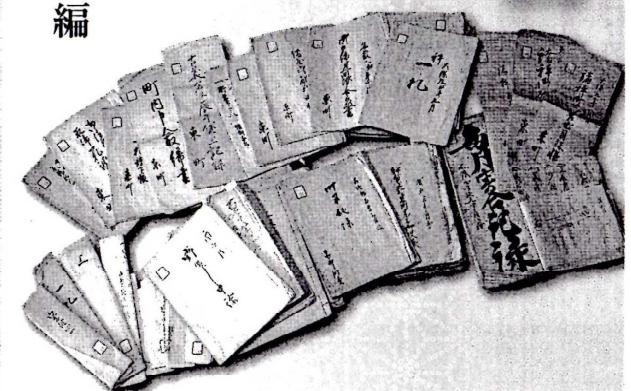


伊賀上野東町文書

伊賀古文献刊行会編



城下町生活の息吹を伝える古文書群

三重大学教育学部教授
同歴史都市研究センター長 藤田 達生

「伊賀上野東町文書」は、伊賀上野城下町（三重県伊賀市）の東町に居住する町人の寄合（町政会議）の場であつた会所に伝來したといわれ、文化六年（一八〇九）三月から昭和に及ぶ全五十六点からなる。

藤堂藩（三十二万石・外様国持大名藤堂氏）の支城城下町である伊賀上野の町人地は、藩祖藤堂高虎（一五六六～一六三〇年）から商売免許の特権が与えられた三筋町^{みすじまち}が中心だった。東町は、メインストリートにある本町筋の東部に位置し、城下町の産土神上野天神の門前町というべき立地にあつた。ここには本陣を兼ねた問屋場があり、城下町の中心機能を担うゾーンが形成されていた。

史料群からは、藩庁の置かれた本城城下町津町（三重県津市）と同様に上野町も惣年寄・年寄・肝煎によって運営されていたことがわかるが、肝煎が管理したものが最も多く含まれることから、正確には肝煎に蓄積されたもののが可能性もある。ここでは、筆者が興味深く感じたいくつかの史実を指摘して、紹介にかえさせていただきたい。

慶長十三年（一六〇八）の高虎入国以来、伊賀領において上野は、名張（三重県名張市、名張藤堂家支配）や阿保（同伊賀市）と並んで商売が免許されていたが、特権の与えられた三筋町以外の枝町や郷町でも、早くから商売がおこなわれていた。ここでの商工業の発展が三筋町の衰退をもたらしたため、弘化二年（一八四五）六月に三筋町の肝煎が藩の裁判奉行に宛てて商売免許特権の維持を訴えている〔町方願書控〕。

嘉永四年（一八五二）の冬から猛威をふるつた天然痘に対し、藩庁は同七年五月に津の立町に種痘所を設け、無料で領民に種痘をおこなつた。上野でも安政三年から三・四・五・八・九・十の六ヶ月間は教諭所で施行するようになる〔毎月寄合記録〕。また同時期

にコレラも大流行したため、藩は有力神社で祈祷をおこなつてゐる「毎月寄合記録」。

安政元年（一八五四）六月の大地震直後には、藩の求めに応じて町内の死人・怪我人・潰れ家・潰れ土蔵などを調査し絵図にして提出してゐる。ちなみに死人八人・怪我人四人・潰れ家十軒・半潰れ家三軒・潰れ土蔵十八カ所と大被害の状況が伝わつてくる「寅六月覚」。これに対しても藩は義倉を開き、無利息の拌借米を行つた「覚（義倉御扶持被下候者共江）」。

会所には様々な機能があつたが、痙攣を鎮め疼痛を緩和する薬と思われる「鎮痙丸」を、ここで預かっていたこともわかる。服用した者が代金を支払うのだが、これには町役人世話料や町会所方世話料が含まれていた。この売薬は、高虎の故郷近江国大上郡在土村（旧藤堂村）の隅間治左衛門が調合したものであつた。「毎月寄合記録」。

また、現在も盛んな上野天神祭礼の運営にも関与しており、それに関する口達にはトラブルを防止するための細やかな規定が記されている「口達之覚・口達ヶ条など」。上野の町人には、藩領内に居住する親類の者が、丸之内つまり上野城内の重臣居住地を見学した

いとの希望があれば、町会所に届けを出すと藩奉行所から許可証が発行されてかなえられた「毎月寄合記録」。

これまで紹介した古文書群は、近世自治組織として機能した上野東町の歴史を雄弁に物語るものである。町内年番記録は、文政六年から始まり昭和三年までの当番の氏名を記している「町内年番目録」。一九世紀から二〇世紀初頭にかけての東町の歴史が、明治維新を挟んで断絶していなかつたことを主張しているように、筆者には感じられた。近代都市の自治も、それ以前からの伝統に支えられていたのだ。

（本書解説文より一部抜粋）